



1. 新築・一戸建て住宅等【一戸建て住宅・併用住宅・長屋（重ね建て、連続建て）】

確認申請を引受している場合			
設計検査	■フラット35のみ		5,500
	フラット35S <small>(別の審査にて基準が確認できる場合は上記■の金額)</small>	省エネルギー性 ※1	44,500
		耐震性	41,500
		バリアフリー性	33,000
		耐久性・可変性	19,000
現場検査（中間）		21,000	
現場検査（竣工）		21,000	
現場検査（竣工）	設計検査を省略した場合		25,000
竣工済特例 <small>(設計検査+現場検査)</small>	上記設計検査 + 右記の合計とする		20,000
	上記現場検査 + 右記の合計とする		16,500

・当機関での確認申請と同時でない場合は、算出された手数料に1.5を乗じた金額とします。

※1. 在来木造・枠組壁工法以外の構造の住宅は、上記手数料に50%を加算します。

2. 新築・共同住宅等【共同住宅・賃貸住宅】

確認申請を引受している場合	
設計検査	$90,000 + 4,500 \times \text{戸数}$ ※2
現場検査	$75,000 + 3,000 \times \text{戸数}$ ※2

・当機関での確認申請と同時でない場合は、算出された手数料に1.5を乗じた金額とします。

※2. 在来木造・枠組壁工法以外の構造の住宅は、上記手数料に20%を加算します。

3. 中古・一戸建て住宅等【併用住宅、連続建て、重ね建て、共同建て】・マンション

種別	一戸建て等	マンション
フラット35	54,500	37,000
フラット35 耐震評価基準審査あり	65,500	48,000
フラット35S	省エネルギー性	81,500
	耐震性 (A)	96,000
	バリアフリー性	70,000
	耐久性・可変性 (A)	73,500

・リノベ(A・B)、リフォーム、賃貸住宅リフォーム、財形住宅融資等上記以外については別途見積とします。

【共通】 建築基準法に基づく現場検査と同時に現場検査ができない場合、下記の地域の現場検査に

ついては、別途20,000円の遠隔地手当を加算します。

豊川市・豊橋市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村